



社会福祉法人 同朋会

介護老人保健施設 同朋

【介護老人保健施設とは】

介護老人保健施設は、要介護認定を受けている方で継続的な治療や受診が必要ない方、病状が安定期にあり入院治療は必要としないが家庭で自立した生活を送れない方が入所対象となります。

具体的には、65歳以上の方で要介護1～5と認定された方が対象となります。

※特定疾患に認定された40～64歳までの方も利用は可能です。

通所サービス(デイサービス・デイケア)や入所施設(特別養護老人ホーム・グループホームなど)と比較すると**在宅復帰を目的とした【リハビリ】を提供する中間施設**と呼ばれています。施設長が医師で24時間看護師が常駐しており、介護職員に加え理学療法士・作業療法士とリハビリテーションに特化した職員配置となっております。

また施設内の日常生活に必要な食事・入浴・排泄・レクリエーションなどの支援を(管理)栄養士、支援相談員、介護支援専門員(ケアマネジャー)が多職協働でご利用者のニーズお応えいたします。

【入所までの流れ】

まずは相談

【在宅生活】

- 在宅(自宅)での生活が困難な場合。
- 在宅での生活は出来るが、集中的にリハビリを受けたい。

【入院中】

- 骨折・疾病を患い入院しているが、退院後在宅(自宅)での生活が難しいなど支援相談員が相談を承ります。

入所にあたっての注意事項など説明後ご了承されれば

入所申込み



当施設の空室状況や入院中の場合は病院との現状の確認



入所



【食事】

★管理栄養士が栄養面だけでなく季節感(行事食)や主菜・副菜・果物などを整えたメニューを献立し提供しております。

★食事形態では、主食では軟飯・粥・ミキサー副菜では荒刻み・刻み・ミキサー・ソフト食また減塩食のほか療養食も柔軟に対応いたします。

【スペシャルメニュー】

月1度スペシャルメニューと各地の郷土料理などを提供しております



【リハビリテーション】

介護老人保健施設では週2回のリハビリを実施しています。(初回入所後は週5回実施)
 個人の能力や希望によって、ただ黙々と運動するのではなく運動中のコミュニケーションなども
 大切しながら精神的なもの・生活上のものなど多種ございます。
 また、能力的に可能な方は週1回分は楽しみを重視した小集団活動に参加して頂いてます。
 ★介護老人保健施設では、知識・経験のある専門職員と共に訓練が出来ます。
 安全であり出来る部分を伸ばす上でのリハビリを行います。

★作業療法士・理学療法士との個別訓練

関節可動域訓練 起き上がり訓練 座位保持訓練 歩行訓練 上肢機能訓練

★リハビリ設備を使用しての訓練

階段昇降訓練 平行棒による歩行訓練 自転車漕ぎ
 学習(日付・数・パズルなどスタッフ付き添いで)
 物療器具(マッサージ器・メドマー・キャットベリ
 ・ホットマグナー・低周波・フットマッサージ)

★小集団活動

転倒予防体操(スタッフ指導の下、体操や起立訓練、ゲーム等)
 音楽(数名でリズムに合わせて声を出したり手を叩いたり)
 学習(簡単な計算・漢字の読み書き・数合わせなど)



年間行事

- 4月 フラダンス(来訪)
民謡・演芸(来訪)
 - 5月 母(父)の日
民族演舞(来訪)
 - 6月 琴・三味線(来訪)
童謡・演舞(来訪)
 - 7月 保育園(来訪)
夏祭り
 - 8月 合同レク
 - 9月 敬老会・沖縄民謡(来訪)
 - 11月 文化週間
琴・三味線(来訪)
 - 12月 クリスマス会・ジャズ(来訪)
保育園(来訪)
 - 1月 初釜
民族演舞(来訪)
 - 2月 豆まき
琴・三味線(来訪)
 - 3月 保育園(来訪)
- ※尚、バスハイク
 ・外食・買い物は随時実施



一日のスケジュール

- 7:30~8:30 朝食・口腔ケア
- 8:40~ リハビリ(週2回)
- 9:20~ 入浴(週2回)
- 11:30~ 食事準備・口腔体操
- 12:00~13:00 昼食・口腔ケア
- 13:20~ 特別浴(機械浴)
- 14:30~ 体操・レクリエーション
ゆとりの時間・おやつ
- 15:40~ リハビリ(週2回)
- 18:00~19:00 夕食・口腔ケア
就寝